



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 鳥獣保護区の指定・2件（自然保護課） ..... 1
- 鳥獣保護区特別保護地区の指定・2件（自然保護課） ..... 2
- 被災者生活再建支援法の対象となる自然災害（県民生活課） ..... 2
- 農業振興地域の区域の変更（農政経済課） ..... 2
- 村営土地改良事業に係る換地処分の届出（村づくり計画課） ..... 2

### 公 告

- 補正予算の公表（財政課） ..... 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（農業研究センター） ..... 7
- 建設業者の許可の取消し（土木企画課） ..... 8
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課） ..... 11
- 特定調達契約に係る落札者の決定（県立美来工科高等学校） ..... 11
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（県立沖縄工業高等学校） ..... 12
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（県立南部工業高等学校） ..... 12
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（県立宮古総合実業高等学校） ..... 12

### 教育委員会事項

- 平成25年度沖縄県立特別支援学校の幼稚部及び沖縄県立沖縄高等特別支援学校の入学定員 ..... 13

## 告 示

### 沖縄県告示第517号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第1項の規定により、鳥獣保護区を次のとおり指定した。

平成24年10月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 名称 チービシ鳥獣保護区
- 2 区域 渡嘉敷村慶伊瀬島の3島（ナガンヌ島、クエフ島及び神山島）全域
- 3 存続期間 平成24年11月1日から平成44年10月31日まで

### 沖縄県告示第518号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第1項の規定により、鳥獣保護区を次のとおり指定した。

平成24年10月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 名称 栗国島鳥獣保護区
- 2 区域 栗国島全域
- 3 存続期間 平成24年11月1日から平成44年10月31日まで

沖縄県告示第519号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第1項の規定により、チービン鳥獣保護区の区域内に特別保護地区を次のとおり指定した。

平成24年10月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 名称 チービン特別保護地区
- 2 区域 渡嘉敷村慶伊瀬島のナガンヌ島の両端部（地点A（北緯26度15分44.9秒、東経127度32分43.4秒）と地点B（北緯26度15分42.3秒、東経127度32分43.4秒）を結ぶ直線及び海岸線で囲まれた区域並びに地点C（北緯26度15分40.9秒、東経127度32分55.3秒）と地点D（北緯26度15分44.7秒、東経127度32分57.7秒）を結ぶ直線及び海岸線で囲まれた区域
- 3 存続期間 平成24年11月1日から平成44年10月31日まで

沖縄県告示第520号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第1項の規定により、粟国島鳥獣保護区の区域内に特別保護地区を次のとおり指定した。

平成24年10月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 名称 粟国島特別保護地区
- 2 区域 沖縄県粟国村字西の県指定天然記念物に登録された「粟国村字西の御願の植物群落」の指定区域
- 3 存続期間 平成24年11月1日から平成44年10月31日まで

沖縄県告示第521号

平成24年9月29日に南城市、金武町及び伊江村の区域内において生じた台風第17号による災害を被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）の対象となる自然災害とする。

平成24年10月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県告示第522号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、昭和48年沖縄県告示第101号で指定した仲里農業振興地域の区域及び昭和49年沖縄県告示第17号で指定した具志川農業振興地域の区域を次のとおり統合する。

平成24年10月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 区域を統合した後の地域の名称 久米島農業振興地域
- 2 区域の位置 次の図のとおり  
（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県農林水産部農政経済課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第523号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第54条第3項の規定により、北大東村長から北大東村南振第三地区（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）の換地処分をした旨の届出があった。

平成24年10月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成24年10月12日県議会の議決を経た補正予算の要領を次のとおり公表する。

平成24年10月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

### 平成24年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）

平成24年度沖縄県一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

**第1条** 既定の歳入歳出予算の総額に1,959,429千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ693,957,368千円とする。

**2** 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

**第2条** 既定の債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

**第3条** 既定の地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

### 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
5 地方交付税		209,593,960	43,611	209,637,571
	1 地方交付税	209,593,960	43,611	209,637,571
9 国庫支出金		226,328,671	681,444	227,010,115
	1 国庫負担金	40,618,662	19,800	40,638,462
	2 国庫補助金	184,273,356	661,644	184,935,000
11 寄 附 金		4,658	14,000	18,658
	1 寄 附 金	4,658	14,000	18,658

12 繰 入 金		33,131,517	728,596	33,860,113
	2 基 金 繰 入 金	32,850,191	728,596	33,578,787
13 繰 越 金		1	418,421	418,422
	1 繰 越 金	1	418,421	418,422
14 諸 収 入		20,884,758	24,757	20,909,515
	8 雑 入	2,972,158	24,757	2,996,915
15 県 債		64,817,100	48,600	64,865,700
	1 県 債	64,817,100	48,600	64,865,700
歳 入 合 計		691,997,939	1,959,429	693,957,368
歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総 務 費		72,493,274	205,407	72,698,681
	1 総 務 管 理 費	16,694,712	170,552	16,865,264
	2 企 画 費	14,995,153	24,539	15,019,692
	6 防 災 費	2,703,275	10,316	2,713,591
3 民 生 費		105,869,808	141,652	106,011,460
	1 社 会 福 祉 費	69,601,699	137,960	69,739,659
	3 生 活 保 護 費	9,004,326	3,692	9,008,018
4 衛 生 費		24,570,240	631,423	25,201,663
	1 公 衆 衛 生 費	8,053,708	22,324	8,076,032
	2 環 境 衛 生 費	1,787,103	61,359	1,848,462
	3 環 境 保 全 費	1,618,349	10,846	1,629,195
	5 医 薬 費	4,582,132	536,894	5,119,026
6 農 林 水 産 業 費		64,274,064	471,481	64,745,545

	1 農 業 費	22,316,372	398,472	22,714,844
	3 農 地 費	28,760,649	7,153	28,767,802
	5 水 産 業 費	8,509,301	65,856	8,575,157
7 商 工 費		39,278,678	262,667	39,541,345
	2 工 鉱 業 費	25,548,302	248,667	25,796,969
	3 観 光 費	9,793,296	14,000	9,807,296
8 土 木 費		87,647,994	92,782	87,740,776
	3 河 川 海 岸 費	7,294,316	33,000	7,327,316
	4 港 湾 費	9,832,665	82,334	9,914,999
	5 都 市 計 画 費	23,716,542	483,948	24,200,490
	6 住 宅 費	6,766,075	△ 506,500	6,259,575
9 警 察 費		32,074,192	111,604	32,185,796
	1 警 察 管 理 費	29,488,609	40,697	29,529,306
	2 警 察 活 動 費	2,585,583	70,907	2,656,490
10 教 育 費		157,505,559	42,413	157,547,972
	1 教 育 総 務 費	11,698,711	26,133	11,724,844
	7 保 健 体 育 費	828,101	16,280	844,381
歳 出 合 計		691,997,939	1,959,429	693,957,368

## 第 2 表 債務負担行為補正

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
漁 村 地 域 整 備 交 付 金 ( 渡 名 喜 漁 港 )	平成25年度	18,500

千円

(変 更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
公共地方道新設改良費 (平良下地島空港線)	平成25年度	840,000 千円	平成25年度から 平成26年度まで	2,150,750 千円

### 第 3 表 地方債補正

(変 更)

起 債 の 目 的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	計			
一 般 公 共 事 業	10,947,800 千円	16,500 千円	10,964,300 千円	(借入方法) 証書借入又は証券発行による。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した金額とすることができる。  (借入時期) 平成24年度。 ただし、事業その他の都合により、その一部又	年9%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後において、は、当該見直し後の利率)	償還期間は、据置期間を含め30年以上とする。 償還方法は、元利均等、元金均等等による。 ただし、財政の都合により、据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を変更し、又は借り換えることができる。
交通安全施設整備事業	360,000	32,100	392,100			

				は全部を後年度に繰り延べて起債することができる。		
合 計	64,817,100	48,600	64,865,700			

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成24年10月30日

沖縄県農業研究センター所長 坂 本 守 章

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 アミノ酸分析システム 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成25年2月28日（木曜日）
- (4) 納入の場所 沖縄県農業研究センター 沖縄県糸満市字真壁820番地

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- (2) 購入物品に関し、点検整備の体制及び部品等の供給体制が確立されており、かつ、故障時の障害を速やかに復旧させるための対応ができる者であること。

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成24年10月30日（火曜日）から同年12月3日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）
- (2) 場所 沖縄県農業研究センター研究企画班 〒901-0336 糸満市字真壁820番地

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成24年12月10日（月曜日）午後2時
- (2) 場所 沖縄県農業研究センター 〒901-0336 糸満市字真壁820番地

5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに4(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年間における本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）と数回以上にわたって締結した同種かつ同規模の契約の履行の証明書を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委託を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 7 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成24年10月30日（火曜日）から同年12月3日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前10時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県農業研究センター研究企画班 〒901-0336 糸満市字真壁820番地 電話番号098-840-8501
- 8 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該落札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県農業研究センター
- (2) 所在地 〒901-0336 糸満市字真壁820番地
- 10 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 11 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
- ア 期限 平成24年12月7日（金曜日）午後5時
- イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県農業研究センターに提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 12 SUMMARY
- (1) ITEMS TO BE PURCHASED AND QUANTITY : High Speed Amino acid analysis system
- (2) DEADLINE FOR DELIVERY : February 28th, 2013
- (3) OPENING OF BIDS : December 10th, 2012 (2:00 pm)
- (4) POINT OF CONTACT : Research Planning Section, Agricultural Research Center,  
Okinawa Prefectural Government, 820 Makabe, Itoman City, Okinawa, Japan, 901-0336  
Telephone : 098-840-8501

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成24年10月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 (1) 処分をした年月日 平成24年9月26日
- (2) 商号名 仲弘土建株式会社
- (3) 代表者名 仲村弘
- (4) 所在地 南城市佐敷字佐敷38番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（特-22）第7992号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成24年9月6日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成24年9月26日



- (2) 商号名 有限会社ヒロ開発
  - (3) 代表者名 玉城廣純
  - (4) 所在地 島尻郡八重瀬町字富盛301番地
  - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-21）第10723号
  - (6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
  - (7) 処分の原因となった事実 平成24年9月24日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 3(1) 処分をした年月日 平成24年10月4日
  - (2) 商号名 有限会社友屋工業
  - (3) 代表者名 友寄隆房
  - (4) 所在地 名護市字伊差川967番地1
  - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（特-22）第2915号、沖縄県知事 許可（般-22）第2915号
  - (6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する特定建設業の許可及び機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可の取消し
  - (7) 処分の原因となった事実 平成24年9月5日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業及び機械器具設置工事業を廃止した旨の届出があった。
- 4(1) 処分をした年月日 平成24年10月11日
  - (2) 商号名 有限会社平良建設
  - (3) 代表者名 座間味栄文
  - (4) 所在地 名護市字為又1194番地1
  - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（特-24）第8303号
  - (6) 処分の内容 許可した業種のうち造園工事業に関する特定建設業の許可の取消し
  - (7) 処分の原因となった事実 平成24年8月14日付けで、建設業法第12条に基づき造園工事業を廃止した旨の届出があった。
- 5(1) 処分をした年月日 平成24年10月11日
  - (2) 商号名 有限会社ツナミ組
  - (3) 代表者名 津波良隆
  - (4) 所在地 名護市字為又864番地5
  - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（特-20）第6369号
  - (6) 処分の内容 許可した業種のうち電気工事業に関する特定建設業の許可の取消し
  - (7) 処分の原因となった事実 平成24年9月11日付けで、建設業法第12条に基づき電気工事業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 平成24年10月11日
  - (2) 商号名 有限会社第一造園
  - (3) 代表者名 安慶名清
  - (4) 所在地 うるま市みどり町一丁目3番12号
  - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-23）第7706号
  - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
  - (7) 処分の原因となった事実 平成24年9月12日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 平成24年10月11日
  - (2) 商号名 有限会社日光建創
  - (3) 代表者名 備瀬知弘
  - (4) 所在地 豊見城市字与根328番地4
  - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-23）第3899号
  - (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可の取消し

- (7) 処分の原因となった事実 平成24年9月14日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 平成24年10月11日
- (2) 商号名 有限会社仲程重機
- (3) 代表者名 仲程一雄
- (4) 所在地 うるま市石川東山二丁目27番1号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-23)第10259号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成24年9月18日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 平成24年10月11日
- (2) 商号名 共和産業株式会社
- (3) 代表者名 下地義治
- (4) 所在地 那覇市前島1丁目9番7号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-19)第524号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち造園工事業に関する特定建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成24年9月18日付けで、建設業法第12条に基づき造園工事業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 平成24年10月11日
- (2) 商号名 有限会社Dプラン開発
- (3) 代表者名 玉城勝二
- (4) 所在地 那覇市赤嶺2丁目13番地6
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-22)第2401号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成24年9月21日付けで、建設業法第12条に基づき大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業を廃止した旨の届出があった。
- 11(1) 処分をした年月日 平成24年10月11日
- (2) 商号名 常有建設株式会社
- (3) 代表者名 大浦竜治
- (4) 所在地 宮古島市伊良部字池間添923番地13
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-23)第7591号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成24年9月24日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。
- 12(1) 処分をした年月日 平成24年10月11日
- (2) 商号名 有限会社リングキープ沖縄
- (3) 代表者名 大嶺保二
- (4) 所在地 豊見城市字宜保245番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-21)第10096号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち電気工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成24年9月28日付けで、建設業法第12条に基づき電気工事業を廃止した旨の届出があった。
- 13(1) 処分をした年月日 平成24年10月11日
- (2) 商号名 有限会社琉兼重機
- (3) 代表者名 山城小代美
- (4) 所在地 国頭郡大宜味村字白浜442番地657
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-21)第10729号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち塗装工事業に関する一般建設業の許可の取消し

- (7) 処分の原因となった事実 平成24年9月28日付けで、建設業法第12条に基づき塗装工事業を廃止した旨の届出があった。
- 14(1) 処分をした年月日 平成24年10月17日
- (2) 商号名 石橋工業株式会社
- (3) 代表者名 長浜隆夫
- (4) 所在地 那覇市古島1丁目30番地8
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-22)第5503号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成24年9月24日付けで、建設業法第12条に基づき機械器具設置工事業を廃止した旨の届出があった。
- 15(1) 処分をした年月日 平成24年10月17日
- (2) 商号名 株式会社友電設工業
- (3) 代表者名 知名博
- (4) 所在地 うるま市字宮里129番地1
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-24)第12112号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成24年9月24日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 16(1) 処分をした年月日 平成24年10月17日
- (2) 商号名 株式会社信化工
- (3) 代表者名 宮平良信
- (4) 所在地 うるま市字昆布1198番地1
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-23)第4612号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成24年10月1日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 17(1) 処分をした年月日 平成24年10月17日
- (2) 商号名 有限会社良政産業
- (3) 代表者名 比嘉良昭
- (4) 所在地 中頭郡読谷村字大木470番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-21)第5318号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成24年10月4日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年10月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年6月2日 沖縄県指令土第616号、平成24年2月1日 沖縄県指令土第53号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字津嘉山古島原771番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山339番地金城アパート201 仲村渠直一
- 5 検査済証番号 平成24年10月18日 第3037号
- 6 工事完了年月日 平成24年10月2日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成24年10月30日

沖縄県立美来工科高等学校長 田 仲 康 成

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 プログラミング実習装置、ネットワークシステム実習装置、電子計算組織及び制御実習装置 各一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立美来工科高等学校 沖縄県沖縄市越來三丁目17番1号
- 3 落札者を決定した日 平成24年9月27日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社コンピュータ沖縄 沖縄県うるま市字州崎7番地7
- 5 落札金額 94,479,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成24年8月17日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成24年10月30日

沖縄県立沖縄工業高等学校長 山 城 邦 定

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 電子計算組織 3式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立沖縄工業高等学校 沖縄県那覇市松川3丁目20番1号
- 3 契約の相手方を決定した日 平成24年9月27日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 株式会社興洋電子 沖縄県那覇市字安謝638番地
- 5 契約金額 32,550,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成24年10月30日

沖縄県立南部工業高等学校長 嘉 手 莉 良 治

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 マシニングセンタ 1台、CNC旋盤 1台
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立南部工業高等学校 沖縄県島尻郡八重瀬町字富盛1338番地
- 3 契約の相手方を決定した日 平成24年9月11日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 前原エンタープライズ株式会社 沖縄県那覇市銘苅1丁目14番16号
- 5 契約金額 52,794,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成24年10月30日

沖縄県立宮古総合実業高等学校長 下 地 盛 雄

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 自動設計製図装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立宮古総合実業高等学校 沖縄県宮古島市平良字下里280番地
- 3 契約の相手方を決定した日 平成24年9月26日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 株式会社オーシーシー 沖縄県浦添市沢岬二丁目17番1号
- 5 契約金額 29,767,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号

## 教育委員会事項

### 沖縄県教育委員会告示第9号

平成25年度沖縄県立特別支援学校の幼稚部及び沖縄県立沖縄高等特別支援学校の入学定員を次のように定める。

平成24年10月30日

沖縄県教育委員会  
委員長 安次 嶺 馨

#### 1 沖縄県立特別支援学校の幼稚部

##### (1) 設置学級数

学校名	一般
	学級数
沖縄盲学校	1
沖縄ろう学校	4
名護特別支援学校	1
美咲特別支援学校	2
島尻特別支援学校	2
西崎特別支援学校	2
宮古特別支援学校	1
八重山特別支援学校	1
計	14

(2) 定員 1学級につき5人を標準とする。ただし、校長が必要があると認めるときはこの限りでない。

#### 2 沖縄県立沖縄高等特別支援学校

本校又は分教室の別	一般	
	学級数	定員
本校	5	45人
中部農林高等学校分教室	1	10人
南風原高等学校分教室	1	10人
計	7	65人

<p>発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話 098-866-2074</p>	<p>印 刷 所 有 限 会 社 金 城 印 刷 〒901-0305 糸満市西崎町五丁目9番16号</p>
--	---